制度を利用するためには
どうしたらいいの？

成年後見制度に関する
基礎的な知識を学んでいただく
勉強会です！

制度を使うことによる
メリットは？
デメリットは？

ゲスト
住田敦子さん

尾張東部
権利擁護支援センター長

誰が後見人になるの？
家族が後見人になること
とはできるの？

参加無料
定員
100 名

とても わかりやすい！
住民のための「成年後見制度」勉強会

新聞記事やニュースなどで、よく見聞きするようになった成年後見制度の話題。でも、いまひとつよくわからないという方が多いかもしれません。成年後見制度は、認知症の方や知的障害、精神障害のある方の暮らしを守るための道具として、ぜひ活用していただきたい制度です。民法上の制度ですので、なかなかわかりにくいところがありますが、尾張北部権利擁護支援センターの相談員が、わかりやすくていねいに説明します。ぜひご参加ください！

【日時】 2019 年 12 月 21 日（土）14：00～16：00
（13：30 より受付開始）

【会場】 小牧市ふれあいセンター3 階大会議室(小牧市小牧五丁目 407)

【対象】 小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町にお住まいの方および
民生・児童委員、福祉関係職員など

【定員】 100 名（申込み先着順）

【申込方法】 会場、資料等の準備の都合上、参加申込をお願いします。電話、ＦＡＸ、メール又はホームページで、①お名前、②お住まい、③連絡先、④障害について必要な配慮　をお知らせください。詳細は、チラシの裏面を見てください。

申込締切
12/13 日（金）

スマートフォンのアプリ（Uni-Voice）を使って、このチラシの内容を音声で聞くことができます。

けんりようご
尾張北部権利擁護支援センター
権利を守り、自分らしい暮らしを地域で支える
〒485-0041　愛知県小牧市小牧五丁目４０７番地　ふれあいセンター２階
電話 0568－74－5888　FAX 0568－74－5855